

青労発基 0227 第 11 号
平成 31 年 2 月 27 日

一般社団法人西北労働基準協会
会長 尾崎 行雄 殿

青森労働局長



登録教習機関の登録更新通知書

平成 31 年 2 月 26 日付けで労働安全衛生法第 77 条第 4 項の規定により提出のあった登録の更新の申請については、下記のとおり登録を更新したので通知します。
なお、登録の有効期間は 5 年間です。

記

登録番号	第 100 号、第 101 号、第 103 号及び第 117 号
登録年月日	平成 16 年 3 月 31 日
登録教習機関名	一般社団法人西北労働基準協会
登録教習機関の住所	青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻 495 番地 3
代表者の職氏名	会長 尾崎 行雄
事務所の名称	一般社団法人西北労働基準協会
事務所の所在地	青森県五所川原市大字唐笠柳字藤巻 495 番地 3
登録した技能講習の区分	1 玉掛け技能講習 2 フォークリフト運転技能講習 3 小型移動式クレーン運転技能講習 4 ガス溶接技能講習
登録更新年月日	平成 31 年 3 月 31 日
登録の有効期間の満了日	平成 36 年 3 月 30 日